

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第72号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年3月23日 09時30分ごろ	
発生場所	広島県竹原市大久野島港 大久野島灯台から真方位035° 300m付近 (概位 北緯34° 18.3'、東経132° 59.7')	
事故等調査の経過	平成22年5月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 給水船 第十八幸水丸、198トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 135279、三原給水株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士(航海)</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船底に擦過傷</p>	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、清水約500トンを積載し、船首尾とも約3.20mの喫水で、大久野島港の棧橋に着棧中、平成22年3月23日09時30分ごろ、棧橋付近の浅瀬に船底を擦過した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風速 約3.7m/s、視界 良好 海象：潮汐 低潮時、海上 平穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、大久野島港において着棧中、船長が、棧橋付近の水深が浅いことを知っていたが、潮汐を調査していなかったことにより、浅瀬に船底を擦過したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、大久野島港において着棧中、船長が潮汐を調査していなかったため、棧橋付近の浅瀬に船底を擦過したことにより発生したものと考えられる。	